

市立学校園 ブロック塀などを緊急点検



本市においても市立学校園のブロック塀などの緊急点検を開始しました。

教育委員会施設整備課 06(4309)3335、FAX06(4309)3837

ブロック塀の安全対策を

建築基準法には、建築物の所有者はその建築物を常時適法な状態に維持するように努めなければならないと規定されています。適切な維持管理を怠った場合、避難に支障が出たり、通行人に被害が出たりするなど、人命に危害をおよぼすことになりかねません。

自宅のブロック塀の安全を確認し、事故が起きないよう、維持管理に努めてください。

なお、ブロック塀の安全を確認する際は、建築士などの専門家に相談ください。

相談ダイヤル (一社)大阪府建築士事務所協会 06(6946)7065、(公社)大阪府建築士会 06(6947)1966 ☆いずれも現地調査は費用が必要

指導監察課 06(4309)3245、FAX06(4309)3829

6月18日7時58分ごろ、府内で最大震度6弱の強い地震が発生しました。震源は大阪府北部で、震源の深さは約13km、地震の規模を示すマグニチュードは

6.1と推定されています。本市においても震度4を観測しました。市では同日、災害対策本部を立ち上げ、9時から災害対策本部会議を実施。市内での被

害状況の確認が行われたほか、災害対策部長である野田市長から今後の対応の指示などが行われました。

市では被災地支援として、6月18日から20日まで、給水車および給水タンク搭載トラックを高槻市へ出動させ、のべ10名の職員が現地

また中核市災害相互応援協定に基づき、高槻市、枚方市にそれぞれブルーシート120枚を搬送しています。

大阪府北部で、6月18日に最大震度6弱の地震が発生しました。その後も余震が複数回発生しており、いつまた大きな揺れに襲われるかわかりません。自分の身を守るためにも地震に備えてください。

今後、大きな余震が発生することも十分に考えられ、また今回の地震が前震であり、大きな本震が発生する可能性があります。さら

なお市では、全ての市立小・中学校を災害時の第1次避難所に指定しています。

災害に備えて、家具の固定や高い所に物を置かないなど被害の軽減対策を行い、さらに最低3日以上の食料や飲料水など生活物資の備蓄をしましょう。また、避難生活で必要なものをすぐに持ち出せるよう、非常持ち出し袋は一つにまとめておきましょう。

今後も注意が必要です 府内で最大震度6弱の地震が発生

被災地支援

災害への備えを

出張美術展を開催 文化芸術にふれよう

市役所で開催 銅版画コレクション

銅版画の第一人者である深沢幸雄の多色刷りによるコレクションの展示を市役所本庁舎1階多目的ホールで行います。7月10日(水)～20日(金)10時～17時(土・日曜日、祝祭日を除く。10日は13時から。20日は15時まで)

深沢 幸雄

昨年1月に92歳で亡くなった深沢幸雄さんは、銅版画の第一人者として戦後日本の銅版画界に大きな足跡を残しました。その作品はメゾチント技法を主に緻密で深遠な表現、多版多色刷りによる鮮烈な色彩で、国内外から高い評価を得ています。

学芸員による
作品解説
7月13日(金)
15時から



光のあたった人

鴻池新田会所で開催 現代彫刻と写真展

鴻池新田会所は江戸時代に大阪の豪商である鴻池家が新開池を開発し、新田の管理・運営を行った施設で、敷地内には伝統的な建築群や庭が残



内田晴之「FLYER」

されています。この企画展では、敷地内にある本屋で、大阪府20世紀美術コレクションより現代彫刻・写真作品をピックアップして展示します。8月3日(金)～19日(日)10時～16時(月曜日、祝祭日の場合は翌日が休館。入館は15時30分まで) ※入館料(一般300円、小・中学生200円)が必要。

学芸員による
作品解説
8月18日(土)
14時から

市民美術センター 072(964)1313、FAX072(964)1596

市内モノづくり企業をサポート

医療機器分野への参入・販路拡大

市では、市内企業の技術力やネットワークを活かし、医療・健康・介護分野への参入を促進するため、医療機器事業を行っていただきます。

このほど研究会において「医療機器企業との取引開始・販路拡大

市では、市内企業の技術力やネットワークを活かし、医療・健康・介護分野への参入を促進するため、医療機器事業を行っていただきます。

「キックオフ記念講演会」
7月12日(内)16時～18時
所クリエイション・コア東大阪南館3階
技術交流室 50人申込み先着順
7月12日(内)16時～18時
所クリエイション・コア東大阪南館3階
技術交流室 50人申込み先着順

連企業(約450社)の集積地である「メディカルヒルズ本郷」(東京都文京区)で、医療機器企業向けの展示商談会を10月24日(内)に開催します。参加企業は20社程度を予定しており、医療機器企業や医療機器関連団体と関係構築する絶好のチャンスです。



昨年の展示商談会の様子

生産性向上特別措置法が施行 法に基づく設備投資は 導入計画の提出を

このほど国が進める生産性革命の実現に向けた法律「生産性向上特別措置法」が施行されました。これに基づき、導入する設備(償却資産)にかかる固定資産税の特例(本市では3年間ゼロ)やものづくり補助金など国の補助事業の加点を受けようとする事業者は、先端設備等導入計画を市へ申請し、その認定を受けることが必要になります。申請書様式など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。申請書を郵送または直接
〒577-8521市役所モノづくり支援室

医工連携 スタートから2年 新たなビジネスを創出

市では、平成28年度より医工連携プロジェクト創出事業をスタートし、市内企業の医療分野への参入をサポートしています。

モノづくり企業が医療機器産業へ新たに参入するには、市場への出口部分を担う医療機器企業としっかりとスクラムを組むことがポイントと考えており、市では医療機器企業とのネットワークの構築や強化に向けた取り組みを進めています。

昨年12月には医療機器関連企業の集積地「メディカルヒルズ本郷」において、大阪府内の自治体として初めてとなる「本郷展示商談会」を開催。また、今年の4月には医療機器の開発製造に関するアジア最大級の国際見本市「M



出展企業・スタッフ一同はラガーシャツでお出迎え

edtecJapan2018)に府内の自治体として唯一出展しました。両展示会では、首都圏の医療機器企業を中心に多くの来場があり、あわせて163件の引きあい・商談が生まれました。その後も企業探索の依頼があるなど、具体的なビジネスにも結びついています。

市では、引き続きさまざまな取り組みにより、市内企業の新しいビジネスチャンスの創出をサポートします。

大阪モノレール延伸

地元説明会と公聴会を開催

府と市では、既存鉄道の結節による広域的な鉄道ネットワークの形成と延伸沿線地域の活性化を目的に、大阪モノレールの延伸に向けて検討を進めています。

ラサ(若江岩田駅前)▽15日(内)10時から11時
役所本庁舎18階大会議室 ※車での来場はご遠慮ください。
▽都市計画室 06(4309)3221
1、R06(4309)3831
▽府八尾土木事務所地域支援・企画課 072(994)1515

お、公聴会は意見を述べていただくもので、説明会ではありません。
時所内申▽8月9日(内)14時から11時
役所本庁舎18階研修室/大阪モノレール延伸に伴う都市計画道路・駅前広場などの都市計画案
7月18日(内)8月1日(必着)に都市計画室へ
▽8月10日(内)14時から11時
府別館7階都市計画室分室/大阪モノレール延伸の都市計画案
7月18日(内)8月1日(必着)に府計画推進課へ

聴基本事項(13面)掲載を各申込期間にハガキまたはEメールで
▽公述公述申出書(それぞれ公述申出先のウェブサイトからダウンロード可)に必要事項を記入のうえ、各申込期間に郵送または直接
申▽〒540-8570
府計画推進課 06(6944)9277
4、R06(6944)6778
kakuuisshin-02@gbox.pref.osaka.lg.jp
▽〒577-0021市役所都市計画室 06(4309)3221
1、R06(4309)8000-1
tos hieikaku@city.hi-gashiosaka.lg.jp

府と市では、大阪モノレール延伸に伴う都市計画案を作成するにあたり、次のとおり公聴会を開催します。
時所▽7月10日(内)19時から11時
グリーンパル(中鴻池)▽12日(内)19時から11時

府と市では、大阪モノレール延伸に伴う都市計画案を作成するにあたり、次のとおり公聴会を開催します。

府と市では、大阪モノレール延伸に伴う都市計画案を作成するにあたり、次のとおり公聴会を開催します。

府と市では、大阪モノレール延伸に伴う都市計画案を作成するにあたり、次のとおり公聴会を開催します。

市立東大阪医療センター

受診・入院は禁煙が前提です

- ・他人のたばこの煙を吸うと喫煙者と同じ病気のリスクがあります
- ・たばこの煙は70種類以上の発がん性物質を含みます



たばこによる健康被害はとても大きく、喫煙者だけでなく、周囲の人が吸う煙にも喫煙者と同じくらいリスクがあります。患者さんは必ず禁煙し、受動喫煙防止に努めましょう。

市立東大阪医療センターは、地域がん診療連携拠点病院として、医療機関や行政などと地域におけるがん診療ネットワークの強化に努めています。その一環として、病院敷地内での禁煙や来院する方への禁煙のアナウンス、職員による敷地付近での喫煙者への声かけなどを行ってきました。国・府では受動喫煙対策の強化が進められており、当院においても、さらに喫煙対策を推進するため、入院する患者さんに対し禁煙の取組みを行います。市民の皆さんの理解と協力をお願いいたします。



市立東大阪医療センター
耳鼻咽喉科
森鼻 哲生

耳掃除のはなし

世間には過度の耳かき習慣をもつ人がいます。気持ち良くてやめられないとよくいわれますが、過度の耳かき習慣が良くない理由として次のことが挙げられます。外耳道が炎症で狭くなり耳垂れが出たり、耳かきの一部が外れて取れなくなったりする場合があります。

また、耳かき中に子どもがぶつかり、奥の鼓膜が破れて救急受診される事例も珍しくありません。さらに、外耳道がんに患者さんには、耳かき習慣の強い人が多いという説もあります。

一般的に耳あかには侵入してくるチリなどから耳を守る役割があります。耳の中を掃除して診察することは耳鼻咽喉科の立派な仕事です。どうしても気になる場合は、耳鼻咽喉科までご相談ください。



「上を向いて歩く。ディルムの一 cornerから歌声が流れま す。市立東大阪医療センターでは、入院による環境の変化を機に、認知機能が低

取組み内容

▽入院する際、患者さんおよび家族から禁煙についての誓約書を提出していただきます。 ※救急搬送により入院した方は、入院後に提出が必要。

▽入院中に喫煙した場合は退院していただきます。この取組みについては、当院を紹介していただく市内医療機関に協力をお願いしていただきます。

▽入院する患者さんだけでなく、外来で受診する患者さんの治療の面、また来院する全ての方にとって当院が快適な場所となるよう取組みます。

■(地独) 市立東大阪医療センター事務局 総務課 06(678-5101、678-6781) 2194

おれんじ通信

知って支える認知症

14



畑さん(写真⑧)とホランティアシスタッフ

寄り添い、支える⑧
院内デイケアの取組み(市立東大阪医療センター)

「上を向いて歩く。ディルムの一 cornerから歌声が流れま す。市立東大阪医療センターでは、入院による環境の変化を機に、認知機能が低

下し、生活機能が低下する患者さんのケアとして、平成28年から院内デイケアに取り組んでいます。ある日のスケジュールは、タオル体操や思い出の歌の唱歌、好きな写真を選んだのスクラップシート作りでした。ホランティアシスタッフが患者さんの隣に寄り添い、様子を伺いながらさりげなく声をかけたり、作業の手伝いをしたりします。「参加者の笑顔や」ありがとう、

「楽しかった」の一言が、私たちのエネルギーの源です。また、デイケアを担当する認知症看護認定看護師の畑真由美さんは、「医療の制限の多い中で、デイケアを通じて五感をフルに活かし、心身ともに活性化してもらいたい。一人ひとりがもっている力を見い出して病棟と共有することで、患者のより良いケアや退院後の支援につながれば」と話しています。

◇ ◇

次回は「寄り添い、支える⑨」です。なお、おれんじ通信への意見をお寄せください。

■地域包括ケア推進課 06(430-9)3013、678-06(4309)3848

児童扶養手当

該当する方は請求を

児童扶養手当は、次のいずれかに該当する18歳に達する日以降の最初の3月31日まで(政令で定める程度の障害の状態にある場合は20歳未満)の児童を監護している父・母、もしくは父母に代わって養育(児童と同居・監護し、生計を維持)する方が受給できます。

▽父母が婚姻を解消した児童
▽父または母が死亡した児童
▽父または母が政令で定める程度の障害の状態にある児童
▽父または母の生死が明らかでない児童
▽父または母から引き続き1年以上遺棄されている児童
▽父または母が法令に

より引き続き1年以上拘禁されている児童
▽母が婚姻によらないで出産した児童
▽父または母が配偶者からの暴力(DV)で裁判所からの保護命令を受けている児童

※政令で定める程度の障害の状態に該当するかどうかについては、所定の診断書などの提出により判定を行います。

【次のいずれかに該当すると対象外】

▽請求者または児童が国内に住所を有しない
▽児童が児童福祉施設(母子生活支援施設、保育所、通園施設を除く)に入所または里親に委託されている

▽児童が母(請求者が父の場合)・父(請求者が母の場合)または請求者の配偶者(事実婚※を含む)と生計を同じにしている(父または母が政令で定める程度の障害の状態にある場合を除く)

※事実婚とは、同居したり、同じ住所(世帯分離を含む)になったりすることのほか、同居しなくとも頻繁な訪問・生活費の援助があることなども含みます。

【所得制限】

請求者、配偶者および扶養義務者(同居している請求者の父母兄弟姉妹など)の前年の所得額(1月から6月までの間に請求する場合は前々年の所得額)が所得制限額を超過している場合は支給停止となります。毎年8月の現況届の提出により、前年の所得を確認します。

◇ ◇

手当額や所得制限額については、市ウエブサイトをご覧ください。

請求に必要な書類など、詳しくはお問合せください。

■国民年金課 06(4309) 3165、FAX06(4309) 3805

還付金、現金詐欺にご注意を!

日本年金機構や年金事務所、市役所職員を名乗り、年金受給者の受給金額や預貯金の金額などを聞き出し、近頃のATM(自動現金預け払い機)からお金を振り込ませたり、また自宅を訪問し現金をだまし取るという還付金、現金詐欺などが発生しています。



市役所職員などが自宅やATMで還付するといった電話をすることはありません。このような電話があれば、まず市役所や警察署にご相談ください。

■国民年金課

免除申請は7月2日から

国民年金保険料

今年度の国民年金保険料は1万6340円(月額)です。保険料を納めることが経済的に困難な場合には免除の申請をさせていただきます。

免除制度には「全額免除」「一部免除(4分の3免除・半額免除・4分の1免除)」「納付猶予」があります。

保険料を未納のまま

放置すると、将来の年金(老齢年金)や、障害や死亡といった不測の事態が生じたときに障害年金や遺族年金を受け取ることができな場合があります。

【申請方法】

申請は7月2日(月)から受け付けます。国民年金保険料免除・納付猶予申請書を、国民年

金課または行政サービスセンターへ提出してください。

申請が遅れても最大2年1か月前までの免除申請をすることができ、申請が遅れると万一の際に障害年金などを受け取ることができない場合がありますので、すみやかに申請してください。

詳しくは、市政だより6月15日号に折込みの保存版をご覧ください。

■国民年金課 06(4309) 3165、FAX06(4309) 3805
▽東大阪年金事務所 06(6722) 6001

20歳前の傷病による障害基礎年金

所得状況届(現況届)の提出を

20歳になる前の傷病により障害基礎年金を受けている方と、旧障害福祉年金から切り替わった障害基礎年金を受けている

方、また特別障害給付金を受けている方は、毎年7月に所得状況届(現況届)の提出が必要です。現況届は、引き続き年金を受けることができるかを確認するための大切なものです。

7月上旬に日本年金機構から用紙が送付されますので、7月31日(火)までに、障害基礎年金を受けている方は国民年金課または行政サービスセンターに、特別障害給付金を受けている方は日本年金機構に提出してください。

診断書が必要な方は、7月中に医師の診断を受け、現況届とい

つしよに提出してください。また、今年1月1日現在、本市以外に住民登録をしていた方は、その市町村が発行する平成30年度の所得証明書が必要です。未申告の方は必ず申告してください。

現況届の提出がなかったり遅れたりすると、年金や給付金の支払いが一時差止めになりますので、ご注意ください。

■国民年金課 06(4309) 3165、FAX06(4309) 3805
▽東大阪年金事務所 06(6722) 6001

【手続きに必要なもの】

▽国民年金保険料免除・納付猶予申請書
▽年金手帳
▽雇用保険受給資格証の写しなど、失業していることを確認できる公的機関の証明の写し

後期高齢者医療保険料が決定

7月中旬に通知書を送付

今年度の後期高齢者医療保険料の決定(本算定)に伴い、「保険料額決定通知書」を7月中旬に送付します。なお、年度途中で被保険者となった方は、資格を取得した月から月割で保険料がかかります。

保険料の徴収方法

【特別徴収】

原則として年金受給額が年額18万円以上の方は、毎年度4月から年6回の年金支給の際

【普通徴収】

平成29年分の所得により計算した保険料額を通知します。

に保険料を引き落とします。すでに特別徴収を開始している方は、平成29年分の所得によって再計算(本算定)し、10月以降の年金から特別徴収する金額を通知します。

なお、特別徴収を口座振替に変更することができます。詳しくはお問合せください。

保険料の軽減措置

今年度の保険料(均等割額)の軽減措置は表のとおりです。

なお、所得割額の賦課対象者で、所得割額算定にかかる「賦課のものとされる所得金額」が58万円以下(年金収入のみの場合、その収入が211万円以下)の方に對する所得割額の軽減は今年度より廃止されます。

【被用者保険の被扶養者に対する軽減】

後期高齢者医療保険に加入する日の前日に会社の健康保険や船員保険、共済組合の被扶養者であった方は、所得割額を免除し、均等割額の5割を軽減します。

- ◇ 医療保険室保険料課 06(4309)3168、PW06(4309)3807
- ◇ 医療保険室保険料課 06(4309)3168、PW06(4309)3807

均等割額の軽減

所得の判定区分	軽減割合
①下の②に属する被保険者であり、かつ当該世帯の被保険者全員の各所得が0円であるとき(ただし、公的年金等控除額は80万円として計算する)	9割
②世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額等が、基礎控除額(33万円)を超えないとき	8.5割
③世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額等が、(基礎控除額(33万円)+27万5000円×被保険者の数)を超えないとき	5割
④世帯(同一世帯内の被保険者と世帯主)の総所得金額等が、(基礎控除額(33万円)+50万円×被保険者の数)を超えないとき	2割

※基礎控除額などの数値については、今後の税法改正などによって変動することがあります。
 ※軽減に該当するかどうかを判断するときの総所得金額等には、専従者控除、譲渡所得の特別控除の税法上の規定は適用されません。
 ※国民健康保険と同様、当分の間、年金収入につき公的年金等控除を受けた65歳以上の方は、公的年金等にかかる所得金額から15万円を控除して軽減判定します。
 ※世帯主が被保険者でない場合でも、その世帯主の所得が軽減判定の対象となります。

国民健康保険料

納期限までに納めましょう

今年度の保険料決定通知書を6月15日に送付しています。保険料の納期限は毎月末です。必ず納期限までに納めてください。

納め忘れていたり方や遅れている方は、速やかに医療保険室保険料課または行政サービスセンターで納めてください。保険料を滞納すると差押えなどの滞納処分を受けることもあります。保険料を納めることが困難な方は、医療保険室保険料課へ早めにご相談ください。なお、行政サービスセンターでは納付相談はできません。

納期限から1年たっても納付がないときは、災害など特別な事情がある世帯を除き、催告書や資格書交付事前通知を送付した後、保険証の代わりとなる資格

重度障害者医療証・老人医療証(経過措置)をお持ちの方へ

該当者に自動償還の申請書を送付

重度障害者医療・老人医療(経過措置)は、4月診療分から月額上限額(3000円)を超過した自己負担額を市で確認し、対象者に超過分を振り込む自動償還を始めます。診療月から3か月後をめどに、市から対象者へ郵送でお知らせおよび申請書を送付しますので、申請してください。一度申請すると、以後自動的に4月診療分の自己負担額の合計が月額上限額を超過した方へは、8月以降に随時お知らせおよび申請書を送付します。

申請医療助成課 06(4309)3166、PW06(4309)3805

上限額を超過していることを確認できた方へは、7月中旬にお知らせおよび申請書を送付します。申請書に振込口座などを記入・押印のうえ、所定の封筒で返送してください。なお、5月以降の診療で初めて自己負担額の合計が月額上限額を超過した方へは、8月以降に随時お知らせおよび申請書を送付します。

国保加入の届出は必ず14日以内に

会社を辞めたときや転入のときなど

証明書を交付する場合があります。資格証明書は医療機関などで提示すると保険による診療となりますが、医療費の全額を支払うこととなります。また、被保険者としての資格はありますので、保険料は支払わなければならないません。

国保の資格は、社会保険の資格がなくなつたときや転入したときから始まります。会社の健康保険をやめたときや他市町村から転入してきたとき、生活保護を受けなくなつたときは、必ず14日以内に国保加入の届出をしてください。14日を過ぎると保険の給付が届出日からとなり、保険証がない期間の医療費は全額自己負担となります。なお、加入届が遅れ



- 申請医療助成課 06(4309)3167、PW06(4309)3804

もうすぐ夏本番!!

プールの前後は必ずシャワーを

プール開きの季節になりました。プールを利用するときは次のことを守りましょう。▶プールに入る前やトイレの後は、シャワーで体をよく洗う▶体調が悪いときは入らない▶咽頭結膜熱(プール熱)の感染予防のため、プールの後はシャワーで体と目をしっかり洗ってうがいをする▶バスタオルなどの共用は避ける
また、プール内では次のことが条例により禁止されています。
▶感染症患者や泥酔者など、他の利用者に迷惑をおよぼす恐れのある



る方が泳ぐこと▶1人で泳ぐことが難しい方が補助者なしで泳ぐこと▶利用者に危害をおよぼす恐れのある容器(ガラスびんなど)を持ち込むこと▶喫煙区域外で喫煙すること
環境薬務課 072(960)3804、FAX072(960)3807

健康・禁煙相談広場

【所】▶7月10日(火)=①東保健センター、③ももの広場(楠根)▶11日(水)=③中保健センター▶12日(木)=③グリーンパル(中鴻池)、③夢広場(布施駅前)▶17日(火)=①ゆうゆうプラザ(日下)、③はすの広場(近江堂)▶20日(金)=①東体育館、①中保健センター▶23日(月)=②大連公民分館 ☆①は11時~12時、②は13時30分~15時、③は15時~16時
【市内在住の20歳以上の方】健康・禁煙相談、血圧測定など
【東・中・西保健センター】

成人歯科健康相談

【所】▶7月25日(木)=西保健センター▶27日(金)=東保健センター ☆いずれも9時10分~10時
【市内在住の20歳以上の方】各12人(申込先着順) 電話で
【東・西保健センター】

犬・猫の譲渡会

【7月15日(日)10時~13時】次の全てに該当する方▶営利や他人への譲渡を目的としない▶家族全員の賛同を得ており愛情と責任をもって適正に終生飼養ができる▶動物の飼養が認められた住宅に住んでいる▶現在犬・猫を飼養していない(原則) 住所・氏名が確認できる運転免許証などの公的機関発行の証明書、集合住宅または賃貸住宅に居住の場合は動物の飼養を認めることを証明する書類、譲渡を受けた方が病気などで飼養できなくなった場合に代わりに飼養できる方の住所・氏名・電話番号 ※自宅の調査などが必要となるため、犬・猫の譲渡は後日になります。同一の犬・猫に複数希望者がいる場合は当日13時30分から抽選。当日は犬・猫を譲りたい方の申請受付はありません。譲渡対象動物の画像など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。
【動物指導センター(水走3-12-32) 072(963)6211、FAX072(963)1644

きらりウォーク体力測定

【7月4日(火)9時30分~12時】所保健所大会議室 市内在住の方 50人(申込先着順) 体力・血圧測定 運動靴、タオル、飲み物 基本事項(13面に掲載)を電話またはファクスで ※きらりウォーク会員は申込み不要。
【中保健センター】

肌トラブルを防ごう 子どもの夏のスキンケア教室

【7月31日(火)10時30分~12時】市内在住の就学前乳幼児とその保護者 20人(申込先着順) ※保育あり(定員10人で要予約) スキンケアの講義と実技 タオル 基本事項(13面に掲載)を7月2日(月)から電話またはファクスで
【東保健センター】

薬と健康の週間 ポスター原画と川柳を募集

【ポスター】 市内在住・在学(いずれか)の小・中学生 規格 4つ切りまたはB3の画用紙で色彩は自由(文字は入れないこと) テーマ 「薬の正しい使い方」「薬剤師」 作品裏側右下に学校の所在地、学校名、学年、氏名(ふりがなも)、電話番号を書いて9月5日(火)(必着)までに郵送または直接(保健所環境薬務課に直接も可)
【川柳】 市内在住・在勤(いずれか)の方 規格 川柳(5-7-5) テーマ 「医薬品」「薬剤師」 川柳と基本事項(13面に掲載)を9月5日(火)(必着)までにハガキで(ファクス、大阪府薬剤師会ウェブサイトからも可)
※1人1点で未発表の作品に限る。
〒540-0019大阪市中心区和泉町1-3-8 (一社)大阪府薬剤師会「薬と健康の週間」係 06(6947)5481、FAX06(6947)5480
環境薬務課 072(960)3804、FAX072(960)3807

7月 保健センターのごあんない

ところ	東保健センター (072-982-2603)	中保健センター (072-965-6411)	西保健センター (06-6788-0085)
専門相談 クラミジア・梅毒・エイズ検査 B型・C型肝炎ウイルス検査 (証明書の発行はありません)	6日(金)・20日(金) 9:30~11:00	11日(木)・25日(木) 9:30~11:00	9日(月)・23日(月) 9:30~11:00
精神保健相談(予約制)	4日(木)・5日(木)・13日(金)・19日(木)・24日(火) 14:00~16:00	10日(水)・11日(水)・19日(木)・24日(火)・26日(木) 14:00~16:00	3日(水)・10日(水)・17日(水) 14:00~16:00 23日(月)15:30~17:30
骨密度測定(予約制) (市内在住の20歳以上の方)	27日(金) 9:30~10:00	12日(木) 9:20~10:30	25日(水) 9:10~10:00
電話健康相談	月曜日~金曜日 9:00~12:00・12:45~17:30		
4か月児健康診査 (平成30年3月生まれ) ※個別に通知しています。	10日(火)・24日(火) 13:10~14:10	10日(火)・24日(火) 9:10~10:00 17日(火)(北部) 13:30~13:45	11日(水)・18日(水)・25日(水) 13:20~14:30
1歳6か月児健康診査 (平成28年12月生まれ) (幼児用歯ブラシ持参) ※個別に通知しています。	18日(木)・25日(木) 13:15~14:30	13日(金)・27日(金) 13:00~14:20 (北部は来月)	3日(水)・17日(水) 13:15~14:30
3歳6か月児健康診査 (平成27年1月生まれ) ※個別に通知しています。	13日(金)・27日(金) 13:15~14:30	6日(金)・20日(金) 13:00~14:20 11日(水)(北部・12月生まれも対象) 13:30~14:30	10日(火)・24日(火)・※31日(火) 13:15~14:30 ※31日は2月生まれの一部の方。
離乳食講習会	19日(木)13:00~15:00		13日(金)13:00~14:30
糖尿病個別食事相談 (予約制)	18日(木)・25日(木) 9:30~11:00	6日(金)・20日(金) 9:30~12:00	4日(水)9:30~11:00 9日(月)13:00~16:00
BCG接種 (5か月から1歳の誕生日の前日までの乳児)	3日(火)・17日(火) 13:45~14:30	3日(火)・17日(火) 9:10~10:00	4日(水)・19日(水) 13:20~14:20

▶犬・猫に関する相談は動物指導センター(072-963-6211)まで。
▶就職などのための健康診断は医療機関のご利用を。
▶(北部)は直津鴻池公民分館分室です。
▶西保健センターへの車での来所はご遠慮ください。

検査の種類	受付日・時間	料金	受付場所
検便(赤痢菌、サルモネラ菌、大腸菌O157)	3日(火) 17日(火) 9:30 11:00	2640円	環境衛生検査センター 06(6788)4483 FAX06(6788)2064
水道法に基づく 飲用水水質検査(予約制)	2日(月)	平常項目 1万6800円	06(6787)5004 FAX06(6787)7404

▶受付日は都合により変更になる場合があります。その他詳細はお問合せください。

蒸し暑い日は 要注意!

熱中症に
気をつけよう

熱中症が増加する季節になりました。しっかりと対策をして、元気に夏を過ごしましょう!



保健所・センターだより

東保健センター：TEL 072(982)2603 FAX 072(986)2135
 中保健センター：TEL 072(965)6411 FAX 072(966)6527
 西保健センター：TEL 06(6788)0085 FAX 06(6788)2916
 健康づくり課：TEL 072(960)3802 FAX 072(960)3809

※番号を確認のうえ、かけ間違いのないようお願いします。車での来場はご注意ください。

肺がん・結核エックス線検診

【所】▷7月17日(水)9時10分から・10時から=西保健センター ▷20日(金)9時20分から・10時10分から=中保健センター ▷20日(金)13時15分から・14時から=東保健センター
 【注】▷肺がん検診=市内在住の40歳以上の方 ▷結核検診=市内在住の65歳以上の方
 【定】各日40人(申込先着順)
 【申】電話または直接
 【問】東・中・西保健センター

夏期食品一斉取締りを実施

食中毒など、食品が原因となる事故が発生しやすい季節になりました。市では、7月を「夏期食品一斉取締り月間」と定め、仕出し屋や弁当屋などの大量調理施設、スーパーマーケットなどの小売店を重点的に監視し、食品などの衛生的な取扱いや適正表示に関する指導を行います。さらに、黄色ブドウ球菌などの細菌や食品添加物の検査を実施し、不良な食品が流通しないように努めます。気温が高い時期は食品が傷みやすく、食中毒が多発する時期です。家庭での食品の取扱いにも注意しましょう。

【食中毒予防啓発街頭キャンペーン】

【時】7月10日(水)14時～15時 【所】近鉄若江岩田駅本通り商店街およびその周辺

◇ ◆
 【問】食品衛生課 072(960)3803、RⅨ 072(960)3807

まちづくり応援隊と若返りへGO!教室 あなたの血流・骨年齢は？

【所】7月18日(水)13時30分～15時30分
 【定】30人(申込先着順) 【内】骨密度・血流・血圧・足指力測定、グループワーク
 【申】7月2日(月)から電話で
 【問】中保健センター

今日から始めるカラダ若返り お役立ち講座(血圧編)

【所】▷7月18日(水)=病態編 ▷8月29日(水)=運動編 ▷9月19日(水)=食事編 ☆いずれも13時30分～16時で計3日間(1日目の参加も可)
 【注】市内在住の40歳～74歳の方 【定】25人(申込先着順) 【内】飲み物、タオル
 【申】基本事項(13面に掲載)を7月2日(月)から電話またはファクスで
 【問】西保健センター

転ばぬ先に知恵！ 転倒防止エクササイズとつんく体操



市民グループ「健康トライ応援隊」や保健師といっしょに高齢者向けの転倒防止エクササイズやつんく体操(愛称)を行います。【時】7月18日(水)9時45分～11時30分 【定】30人(申込先着順) 【内】飲み物、タオル
 【申】7月2日(月)から電話で
 【問】西保健センター

早期発見・予防のために 乳がん(マンモグラフィ)検診

【所】▷8月16日(水)13時30分から・14時から・14時30分から=夢広場(布施駅前) / 30人 / 西保健センターへ電話または直接 ▷8月23日(水)13時から・13時30分から・14時から=中保健センター / 35人 / 電話で ▷8月28日(水)9時30分から=東保健センター / 30人 / 電話で ※いずれも申込先着順。【注】平成30年4月1日現在、40歳以上の偶数年齢の女性 【料】800円 ※後期高齢者医療被保険者証または高齢受給者証をお持ちの方は無料。なお、生活保護受給者または市民税非課税世帯の方は事前に保健センターで無料受診券の交付を受けてください。【問】問診票、市がん検診受診証、健康手帳、バスタオル
 【問】東・中・西保健センター

アタマジラミを見つけたら

子どもが頭のかゆみを訴えたら髪の毛を念入りに調べてみてください。アタマジラミが原因かもしれません。アタマジラミは頭をくっつけて遊んだり、集団で昼寝をしたりすることで人から人へとうつります。衛生状態は関係ありません。アタマジラミの卵は耳の後ろや頭頂部、えりあしなどで見つかることが多く、しっかりと固着し、簡単には取れません。アタマジラミを見つけたら次のように処置を行いましょう。
 ▷市販のアタマジラミ用シャンプーを使用する ▷目の細かいすきぐしで髪の毛を丁寧にすいて卵を除去する ▷枕カバーやシーツ、タオル、帽子、衣服などは熱湯や乾燥機などで熱処理(60℃で5分間)してから洗濯する(さらにアイロンをかけるとうり効果的)
 【問】環境業務課 072(960)3804、RⅨ 072(960)3807

いきいき会やラジオ体操の会と 元気に夏をのりきろう

【時】7月18日(水)13時30分～15時 【所】グリーンパル(中鴻池) 【定】市内在住の方 【定】20人(申込先着順) 【内】ラジオ体操 【内】室内用シューズ、飲み物、タオル
 【申】基本事項(13面に掲載)を7月3日(水)から電話で(ファクス、直接も可)
 【問】中保健センター

乳幼児健康相談



【所】▷7月6日(金)10時～11時=あさびっこ(旭町子育て支援センター) ▷11日(水)10時～11時=繩手南公民分館 ▷13日(金)9時30分～10時30分=西保健センター ▷18日(水)10時～11時=はすの広場(近江堂) ▷19日(水)9時30分～10時30分=中保健センター ▷23日(月)13時30分～14時30分=大連公民分館 ▷25日(水)10時～11時=ももの広場(楠根) 【定】3歳未満の乳幼児 【内】身体測定、育児・栄養相談など 【申】母子健康手帳
 【問】東・中・西保健センター

血糖値を下げる教室

あなたにあったコツが見つかる
 【時】7月23日(月)・30日(月)・8月6日(月)13時～16時(計3日間) 【定】血糖値が高め(HbA1c6.5%以上)または糖尿病治療中の方とその家族 【定】20人(申込先着順) 【内】医師の講演、運動実習など 【申】健康手帳、最近の検査結果
 【申】7月18日(水)まで電話で
 【問】西保健センター

献血にご協力を

7月は「愛の血液助け合い運動」月間

【所】▷7月1日(日)=新池島自治会館 ▷3日(水)=イオン鴻池店 ▷7日(土)=英田北小学校 ▷20日(金)=市役所本庁舎 ※受付時間は場所によって異なり、日程を変更する場合もあります。受付時に保険証などで本人確認をします。
 【問】▷大阪府赤十字血液センター 06(6962)7654、RⅨ06(6968)4900 ▷地域健康企画課 072(960)3801、RⅨ072(960)3806

薬物乱用のない社会を

7月は「覚醒剤等薬物乱用防止広報強化月間」です。最近では覚醒剤だけでなく、大麻、MDMA、指定薬物、危険ドラッグなど乱用薬物が多様化しており、青少年の間でも乱用が広まるなど深刻な問題となっています。広報強化月間中は、ポスター掲示やリーフレット・啓発物品の配布など、薬物乱用防止の啓発を重点的にいきます。
 【問】環境業務課 072(960)3804、RⅨ 072(960)3807



このコーナーでは、糖尿病を予防するため、また糖尿病と上手につきあっていくうえで役立つ献立を紹介しています。糖尿病食は健康食ですので、体重が気になる方にもおすすめです。なお、糖尿病の方は必ず主治医の指示に従いましょう。

糖分を含まない水分で 補給をしっかりと

汗をかく季節には、こまめな水分補給が欠かせません。水分不足は熱中症などの健康トラブルの要因になります。しかし、水分補給にジュースやスポーツドリンクなどの嗜好飲料を飲むと、果糖やショ糖などの糖分が多く含まれるものがあり、注意が必要です。糖分はエネルギーが補給できる一方、急激な血糖値の上昇

やエネルギーの摂り過ぎなどにつながる恐れがあります。スポーツドリンクの多飲は高血糖や肥満につながります。普段は糖分を含まないお茶や水などで水分補給をし、スポーツドリンクなどを飲む場合は栄養成分表示を確認しましょう。

七夕風寒天寄せ

今回は、夏らしく涼しげな副菜「七夕風寒天寄せ」(写真)です。食欲が落ちたときにも無理なく食べることができます。
 (1人分の栄養価：エネルギー22kcal、塩分0.9g、野菜15g)
 材料(2人分) 鶏もも肉(皮なし)20g、オクラ1本、赤パプリカ10g、黄パプリカ10g、A(だし汁1カップ、粉寒天2g、薄くしょうゆ小さじ2/3、塩0.8g)、しょうがし



ほり汁2g
 ①オクラはゆでて、小口切りにする
 ②パプリカは5mm角に切り、さつとゆでる。鶏肉もゆでて、1cm角位に切る
 ③鍋にAを入れて火にかけて、粉寒天を溶かす。煮立ったら火を止め、しょうがのしほり汁を入れ、粗熱を取る
 ④器に1人分ずつ具材を入れてから、寒天液を流し入れ、冷蔵庫で冷やし固める
 (東大阪地域活動栄養士会糖尿病食献立集より)
 ◇ ◆
 【問】健康づくり課

市民の安全安心の向上 市内3警察署と連携協定を締結へ

市では市内3警察署と連携を深め、安全安心なまちづくりを進めていくため、協定を締結します。

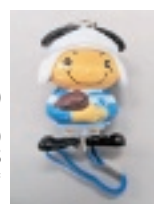


マグネットシートイメージ図

ラグビーワールドカップ2019日本大会の開催を来年に控え、市と市内3警察署がこれまで以上に連携を強化し、安全安心なまちづくりを進めていくため、安全なまちづくりに関する連携協定を締結します。また、市公用車のドライブレコーダーの映像を警察へ提供するための「走る子ども110ばんトライくん」の発信式を「走る子ども110ばんトライくん」に搭載している市公用車を「走る子ども110ばんトライくん」と名づけ、マグネットシートを車体に貼り付けることで犯罪防止につな

自分の身は自分で守る 女性被害防止キャンペーン

夏にかけて痴漢などの性犯罪の増加が予想されます。女性を性犯罪の被害から守るため、市や布施警察署、大学生ボランティアが、通勤や通学途中の女性に



対し、被害防止の啓発をする。また、トライくん型携帯用防犯ブザー(写真)を配布します。

「JKビジネス」

7月1日から規制がスタート

「JKビジネス」とは、女子高校生などによる接客サービスや売物とする営業形態です。府内でも青少年が「JKビジネス」を介して性犯罪の被害に遭う事例が発生しています。府では青少年保護の観点から、いわゆる「JKビジネス」を条例により、「有害業務営業」と定義して必要な規制を行います。

規制内容

有害業務営業者による次の行為を禁止します。
▽青少年(18歳未満)を有害業務営業において客に接する業務に従事させること
▽青少年に有害業務営業の接客業務に従事させること
▽青少年に対して有害業務営業の接客業務に従事するよう勧誘すること、客となるよう勧誘すること、広告文書などを配布すること

営業形態

有害業務営業とは客の性的好奇心をそそぐおそれがあるものとして次のような営業が定義されています。
▽専ら異性の客に接し、または接触させる業務を提供する営業
▽専ら異性の客に、従業員との会話の機会を提供したまたは従業員と遊興をさせる営業
▽従業員を専ら異性の客に同伴させる営業

園危機管理室

有害業務営業者による次の行為を禁止します。
▽青少年に対して有害業務営業の接客業務に従事するよう勧誘すること、客となるよう勧誘すること、広告文書などを配布すること

大雨による被害に注意を 早めの行動で身を守りましょう

今年も出水期を迎え、大雨への警戒が必要な季節となりました。

避難情報

大雨が降ると道路の冠水や土砂崩れなどが発生する恐れがありますので、早めの気象情報の収集、避難行動に努めましょう。



大雨が降ると道路の冠水や土砂崩れなどが発生する恐れがありますので、早めの気象情報の収集、避難行動に努めましょう。

避難情報は表のとおりです。

【避難情報と避難経路の確認を】

平成28年に国において避難情報の名称が変更され、市でもこの名称により避難情報を発令します。表を参照。

避難時には、建物の倒壊などで、道路が通れなくなる場合もありますので、事前にお知らせします。避難経路を確認しておきましょう。

まだ避難していない人は、緊急に避難場所へ避難しましょう。

外出することでかえって命に危険がおおぶような状況では、近くの安全な場所や、自宅内のより安全な場所に避難しましょう。

災害が発生するなど状況がさらに悪化し、人的被害の危険性が非常に高まった場合

緊急に避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

速やかに避難場所へ避難しましょう。

だまされないで！ 悪質訪問業者の 勧誘にご注意

求する事例が増えています。また、「無料で水質検査を行います」「水道の使用頻度の調査にきました」と言い個人情報を聞き出すような業者に関する苦情や相談が数多く寄せられています。断つても強引に作業をしたり、家に入り込んだりする悪質なケースも発生しています。

実際にあったケース

▽「水質検査」と称して消毒用の塩素に反応する試薬を水に入れて色が変わるのを見せ、管のサビ抜きを要すると言われた。▽「水道管の無料清掃を行います」と言いつつ個人情報の記入を求められた。▽あらかじめ外にある止水



栓を絞りと、水の出を悪くしておいて給水管の洗浄を勧められた。▽市では、依頼のない水質検査やじゃ口の点検、水道管の清掃、有料のメーター交換、訪問販売などは一切行っていません。

おかしなと思ったら

▽「上下水道局に電話して確認する」と告げ、家に入れない。▽職員証の提示を求める

▽脅された場合などはすぐに警察に連絡する。▽不審なときは上下水道局に、契約締結後のトラブルなどについては消費生活センターにご相談ください。

▽上下水道局総務課 06(6724)1221、R006(6721)2374

▽消費生活センター 072(965)0102、R0072(962)9385

募集

子どもの居場所づくり支援事業

市では、地域に子どもの居場所が広がるように、「食の提供を伴った居場所」として、いわゆる子ども食堂を開設予定。また、運営している団体などに対し、事業に要する費用の一部を補助します。詳しくは、実施要項をご覧ください。



学習を伴った子どもの居場所づくり支援事業

市では、小学生を対象にした「学習を伴った子どもの居場所づくり支援事業」を実施します。実施にあたり、地域において子どもの居場所を確保していた団体などに、市が選考した委託事業者により学習支援を実施する法人を募集します。

事前説明会 申込みを検討する

各支援事業の実施要項および提出書類の様子は市ウェブサイトにからダウンロード可。

申込みを募集します。06(4309)306(4309)3194、R006(4309)3817

いっしょに遊ぼう！ 子育て支援センターの催し

※車での来場はご遠慮ください。記載のない催しは、各子育て支援センターで開催。記載は子どもについてのみ記載してありますが、全て保護者が同伴してください。申込方法の記載のない催しは申込不要です。

長瀬子育て支援センター

【よっといで+ (自由来館)】
7月2日(月)13時30分～16時
7月9日(月)9時30分～12時
7月9日(月)13時30分～16時
7月23日(月)13時30分～16時
7月30日(月)13時30分～16時

【サークル活動部屋のご利用を】

市内在住の子育て中の親子が3組以上集まるとサークルをつくることのできる、次の日程で活動部屋を利用できます。

【水遊び】

7月24日(水)・27日(土)・31日(月)・8月1日(火)・7日(水)・10日(土)・21日(水)・24日(土)・28日(水)・31日(土)10時45分～11時30分

【バスデーカードを作ろう】

7月17日(水)10時30分～11時30分

【水遊び】

7月19日(金)10時30分～11時30分

【パンギン人形を作ろう】

7月27日(金)10時～11時30分

7月6日(金)17時～18時

【ベビータイム】

お母さん同士おしゃべりしたり、情報交換したりしませんか。

【プール】

7月18日(水)、8月1日(火)・15日(水)1歳6か月～2歳5か月の未就園児

【7月のお誕生日会】

7月25日(水)15時30分～45分

06(6788)1055、R006(6788)2597

【バスデーカードを作ろう】

7月17日(水)10時30分～11時30分

【リトミック】

7月18日(水)10時30分～11時15分

【あさひっこ】

7月24日(水)・27日(土)・31日(月)・8月1日(火)・7日(水)・10日(土)・21日(水)・24日(土)・28日(水)・31日(土)10時45分～11時30分

【水遊び】

7月24日(水)・27日(土)・31日(月)・8月1日(火)・7日(水)・10日(土)・21日(水)・24日(土)・28日(水)・31日(土)10時45分～11時30分

【ママとベビーで踊ろう】

7月10日(水)10時～11時

【七ヶ飾りを作ろう！】

7月5日(水)10時～11時

【み〜んなあそび (自由来館)】

7月18日(水)9時30分～11時30分



ドリーム21の催し&教室

【ドリーム21児童劇団フラップ トリップ公演】

【時】うさぎとかめ〜その後＝7月21日(土)10時～10時30分・12時10分～40分・15時40分～16時10分
▷おむすびころりん＝21日(土)10時50分～11時20分・14時20分～50分
【定】各189人 【料】100円 ※ドリーム21窓口で発売中。

【子ども映画サロン】

映画「SING/シング」を上映します。【時】7月28日(土)・29日(日)▷10時15分～12時5分▷14時～15時50分
【定】各189人 【料】500円 ※ドリーム21窓口で発売中。



【夏休み逆上がり教室】

【時】8月1日(休)～3日(金)10時30分～12時・14時～15時30分(各計3日間) 【対】全日程参加できる小学生
【定】各20人(抽選) 【料】1500円 【持】タオル、飲み物 【申】基本事項(13面に掲載)と希望時間、学校名、学年を7月16日(休)(必着)までにハガキで(Eメール、直接も可)

【夏休み星空たんけん隊】

宿泊して望遠鏡で星の観察をします。【時】▷8月12日(日)13時～15時(参加者および保護者説明会)＝ドリーム21 ▷20日(月)、21日(火)(1泊2日)＝西はりま天文台(兵庫県佐用郡佐用町) ※計3日間。
【対】全日程参加できる小学校3年生～中学生 【定】30人(抽選) 【料】1

万円 【申】基本事項(13面に掲載)と学校名、学年、生年月日、性別を7月31日(火)(必着)までにハガキで(Eメール、直接も可)

【夏休みなわとび教室】

【時】8月27日(月)▷10時30分～11時30分＝全然跳べない人クラス▷13時30分～14時30分＝ダブルダッチクラス▷15時～16時＝二重跳び挑戦クラス 【対】小学生 【定】各20人(抽選) 【料】500円 【持】なわとび 【申】基本事項(13面に掲載)と希望時間、学校名、学年を7月31日(火)(必着)までにハガキで(Eメール、直接も可)

◇ ◇
【申】電話 578-0923 松原南2-7-21 ドリーム21 072(962)0211、FAX 072(962)0810、E info@dream21.higashiosaka.osaka.jp



旧河澄家の家屋や庭などの風景も楽しめます

旧河澄家の催し&教室 絵紙紙展

地域で活動する絵紙紙グループが制作した作品を展示します。【時】7月22日(日)～8月26日(日)9時30分～16時30分 ※申込不要。

【絵紙紙教室】

【時】7月22日(日)10時～12時・13時～15時 【対】3歳以上の方 ※未就学児は保護者同伴。 【定】各10人(申込先着順) 【申】7月3日(火)9時30分から電話または旧河澄家ウェブサイトから

◇ ◇
【申】電話 旧河澄家 072(984)1640 (FAX兼用)

食育メイトの楽しい ファミリークッキング

【時】7月24日(火)13時～16時 【対】小学生とその保護者(祖父母も可) ※アレルギーの対応はできません。
【定】12組24人(申込先着順) 【内】調理実習と試食、お話しなど 【料】小学生300円、保護者350円 【持】エプロン、三角巾、手ふき2枚 ※親子ともに必要。
【申】7月20日(金)までに電話または直接 【申】電話 東保健センター 072(982)2603、FAX 072(986)2135

東体育館の教室

【仏像の成り立ちについて学んでみよう】

【時】7月23日(月)・30日(月)▷10時30分～12時＝16歳以上の方/おもしろ仏像講話/1500円▷13時～14時30分＝小学校4年生～中学生/仏像の成り立ちを学んでみよう/1000円 ☆いずれも計2日間 【定】各20人

【読書感想文の書き方講座】

【時】7月30日(月)・8月10日(金)10時～12時(計2日間) 【対】小学校4年生～中学生 【定】20人 【料】1500円

◇ ◇
※いずれも申込先着順。 【申】電話で予約のうえ、1週間以内に料金を直接 【申】電話 東体育館 072(982)1381、FAX 072(982)2768

学校給食メニュー料理教室

地場産の野菜と手作りルウでカレーシチューを作ります。【時】7月27日(金)9時15分～12時30分・13時15分～16時30分 【申】学校給食センター(弥生町) 【対】市内在住の小学校3年生～6年生とその保護者 【定】各18組36人(初めての方を優先して抽選) 【料】1人240円程度 【持】エプロン、三角巾、手ふき、上履き、飲み物 【申】基本事項(13面に掲載)と希望時間(複数可)、子どもの氏名・学校名・学年を7月6日(金)(必着)までにファクスまたはEメールで

【申】電話 学校給食課 06(4309)3277、FAX 06(4309)3867、E gakkayu@city.higashiosaka.lg.jp



身近な科学・生物にふれてみよう

ゼミの羽化観察会

【時】7月21日(土)18時30分～21時 ※前日17時の天気予報で、当日18時～24時の降水確率が60%以上の場合は中止。 【定】30人(申込先着順) 【料】一般300円、小学生100円 【持】懐中電灯、防虫・熱中症対策 【申】7月1日(日)10時から電話で

【申】電話 枚岡公園管理事務所 072(981)2516、FAX 072(982)8725



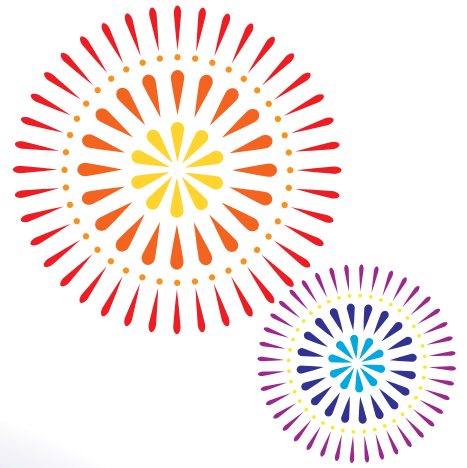
おもしろサイエンス 空気の実験をしよう

【時】8月5日(日)14時～15時30分 【対】市内在住・在学(いずれか)の小学校3年生～6年生 【定】30人(抽選) 【申】基本事項(13面に掲載)を7月15日(日)(必着)までに往復ハガキで 【申】電話 579-8054 南四条町1-7 やまなみプラザ(四条) 072(988)3107 (FAX兼用)



夏休みがやってくる!! 夏の催し&教室

楽しい夏休みが近づいてきました。市では、この夏にしか体験できない、子どもたちが楽しむことのできるイベントをたくさん開催します。
夏の思い出に、ぜひ参加してみたいはいかがでしょうか。



社会教育センター夏休み企画

親子だけでなく、祖父母と孫の参加も可能です。

【びーちゃんの親子風船教室】

風船で大きな人形を作ります。
時 7月28日(土)13時30分～15時 定 4歳以上の子どもとその保護者 定12組 料1セット2000円

【親子アイデア工作教室】

「サブローごま」と、回すと鳴く不思議な「鳴きせみ」を作ります。
時 8月19日(日)13時30分～15時 定 4歳以上の子どもとその保護者 ※保護者1人に子ども2人まで可。 定30組 料300円

【親子で楽しむプログラミング教室「Scratch / J」】

簡単なゲームを作ります。 時 8月24日(金)13時～16時 定 小学生までの子どもとその保護者 ※保護者1人に子ども2人まで可。 定12組 料700円

【親子ふれあいピース教室】

ピースストラップなどを作ります。
時 8月25日(土)13時30分～15時 定 4歳以上の子どもとその保護者 ※保護者1人に子ども2人まで可。 定12組 料1人500円

※いずれも抽選。 基本事項(13面に掲載)と学校名、学年、性別、保護者名(ふりがな、続柄も)、教材の必要数を7月13日(金)(消印有効)までに往復ハガキで(1枚に1教室のみ)

所 577-0056長堂1-17-29 社会教育センター 06(6789)4100、FAX 06(6789)5212



七夕まつり

時 7月8日(日)10時～16時=ミニ鉄道、昔遊び、木の実などで工作、バルーンアート、ゲーム機で遊ぼう(1回10円)、かき氷・ソーダゼリー(各100円) 11時～12時・14時～15時=絵本の読み聞かせ(手遊び、わらべ歌) 13時～16時=ジャズコンサート 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方

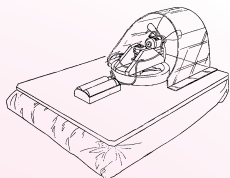
所 ますの広場(近江堂) 06(6730)5723 (FAX兼用)



夏休み親子ものづくり体験教室 ホバークラフトを作って遊ぼう

時 7月28日(土)13時～16時
市内在住の小学校3年生～6年生とその保護者 定15組30人(申込先着順) マーカーセット(あれば) 基本事項(13面に掲載)を7月2日(月)～13日(金)(必着)にハガキで(ファクス、Eメール、直接も可。土・日曜日を除く)

所 577-0065高井田中1-5-3 市立産業技術支援センター内少年少女発明クラブ事務局 06(6785)3325、FAX06(6785)3363、sanghi@techsupport.jp



ホバークラフト(二例)



えほんはともだち

絵本の展示や読み聞かせなどをします。 時 7月21日(土)13時～17時・22日(日)10時～16時
所 もも広場(楠根) 06(6745)9141 (FAX兼用)
所 永和図書館(暫定施設) 06(6781)5500、FAX06(6784)5630 東大阪子どもと本・おはなしネットワーク「三木」 090(3610)7655

こどもワクワクらんど

時 7月22日(日)13時～16時 小学生または親子 科学で遊ぼう、昔遊び、工作、体操、子ども囲碁、袋で雪遊び、金魚すくいなど
所 ゆうゆうプラザ(日下) 072(986)9284、FAX072(986)9293

モノづくりを体験しよう



夏休み親子手作り教室 まわり灯籠とお地藏さんを作ろう

時 7月22日(日)10時30分～14時30分 小学生とその保護者 定15人(申込先着順) 弁当、飲み物、敷物、雨具など ※入館料(一般50円、高校・大学生30円、小・中学生20円)が必要。 7月3日(火)9時から電話で ※作品の一部は7月22日(日)～8月31日(金)の間、展示します。

所 郷土博物館 072(984)6341、FAX 072(986)1432

むかしごとのワークショップ 木工のたくみ

のこぎりや小刀、かんなを使って箸を作ります。 時 7月21日(土)10時～11時30分・13時～14時30分 定 4歳児～中学生 ※小学校3年生以下は保護者同伴。 定各15人(申込先着順) ※入館料(一般300円、小・中学生200円)が必要。 7月7日(土)10時から鴻池新田会所ウェブサイトまたは直接

所 鴻池新田会所 06(6745)6409、FAX06(6744)7498

ひとり親家庭ふれあいツアー

ブルーメの丘(滋賀県蒲生郡日野町)で万華鏡作り体験とバーベキューをします。 時 7月28日(土) ☆旧市民会館前に8時20分集合、17時ごろ解散 市内在住のひとり親家庭の親とその子ども(小学生) 定20組(抽選) 大人3000円、子ども1000円 基本事項(13面に掲載)と子どもの氏名(ふりがなも)・年齢・学年を7月16日(火)(消印有効)までにハガキで

所 577-0054高井田元町1-2-13 市社会福祉協議会 06(6789)7201、FAX06(6789)2924



その他

ご協力ください 市政世論調査を実施します

市では、市民の皆さんの意見を市政に反映させていくため、世論調査を毎年実施しています。今年度も、住民基本台帳から無作為に選んだ約2700人に調査票を送ります。届いた方は協力をお願いします。

☎市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

電気・ガスの使用量が減るかも うちエコ診断を実施



市では、家庭から出る温室効果ガスの見える化と削減対策の提案を行う「うちエコ診断」を実施します。専門知識を有する診断士がわかりやすく診断、無駄遣い削減の提案をします。☎7月30日(月)10時～16時 ※診断時間は40分程度。☑市役所本庁舎1階多目的ホール ☑15人(申込先着順) ☑基本事項(13面に掲載)を電話で(ファクス、Eメールも可)

☎環境企画課 06(4309)3198、FAX06(4309)3818、☒kankyokika@city.higashiosaka.lg.jp

介護保険住宅改修工事業者 登録希望者のための研修会

適切な住宅改修の促進を図るため、介護保険住宅改修費の受領委任を受けられるのは登録事業者だけとなっています(未登録の場合は償還払い)。登録希望事業者は、次のいずれかの研修会に必ず出席してください。☎8月1日(火)15時～17時・22日(火)17時～19時 ☑イコーラム(男女共同参画センター) ☑申込書を各開催日の1週間前までにファクスまたは直接 ※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。

☎高齢介護室給付管理課 06(4309)3186、FAX06(4309)3814

これから取得される方が対象 身体障害者手帳(視覚障害)の 認定基準などの変更

7月1日から、視覚障害の認定基準などが改正されました(6月30日までに作成された診断書については従前どおりの扱いです)。

現在お持ちの身体障害者手帳についてはそのまま有効です。手続きなどは一切ありません。

☎障害施策推進課 06(4309)3183、FAX06(4309)3813

男女共同参画に関する 市民意識調査にご協力を

市では、市民の皆さんの男女共同参画に関する意識や意見を把握し、今後の施策に反映していくため「男女共同参画に関する市民意識調査」を実施します。住民基本台帳から無作為に抽出した3000人に対し、調査票を送りますので、選ばれた方は協力をお願いします。

☎男女共同参画課 06(4309)3300、FAX06(4309)3823

子どもたちのために働きませんか 保育のお仕事合同説明会



保育教諭、保育士、幼稚園教諭、子育て支援員の資格がある方の就労支援を目的に、市内認定こども園・保育所がブースを出展し、直接話を聞くことができる合同説明会を開催します。☎7月14日(土)12時30分～16時 ※申込不要。

【復職応援セミナー】

保育に役立つ子ども体操などを行います。☎7月14日(土)12時30分～13時 ☑30人(申込先着順) ☑基本事項(13面に掲載)を電話で(ファクス、Eメールも可)

☎クリエイション・コア東大阪南館3階研修室、技術交流室

☎子ども子育て室施設指導課 06(4309)3201、FAX06(4309)3817、☒kodomoshitsu@city.higashiosaka.lg.jp

介護保険

新しい負担割合証を7月中旬に送付

介護保険制度の新しい負担割合証を7月中旬に送付します。更新手続きは不要です。負担割合証が届いたら、住所や氏名などに誤りがないかを確認してください。負担割合証は、介護保険被保険者証といっしょに保管し、介護サービスを利用する際は、必ず2枚いっしょに介護サービス事業所に提示してください。

【利用者負担割合が見直されます】

今年度の介護保険法改正により、利用者負担割合が一部見直されます。介護保険制度の持続可能性を高めるため、世代内・世代間の負担の公平や負担能力に応じた負担を求める観点から、今年8月から以下の2点が変わります。

▷所得段階の判定に用いる合計所得金額から、長期譲渡所得および短期譲渡所得にかかる特別控除額を控除 ▷2割負担者のうち特に所得の高い層の負担割合が3割となる

☎高齢介護室給付管理課 06(4309)3186、FAX06(4309)3814

奨学金の返済は確実に

奨学金の貸付けを受けた奨学生は卒業後、返済期限を守って確実に返してください。事情がある場合は、必ず相談してください。理由なく延滞された場合は、債権回収会社(ニッテ債権回収㈱)へ督促委託を行い、法的措置を取ります。

☎学事課 06(4309)3272、FAX06(4309)3838

傍聴しませんか～文化芸術審議会

☎7月3日(火)10時から(受付は9時45分から) ☑市役所本庁舎11階会議室 ☑10人(抽選) ☑市の文化芸術振興に関する審議など

☎文化国際課 06(4309)3155、FAX06(4309)3823

地域まちづくり活動助成金 まちづくりファンド部門～2次募集

地域まちづくり活動助成金として、まちづくりの拠点となる施設や、空間整備などのハード整備事業に対して助成を行います。

今回は、助成金額が上限500万円で、対象経費であれば10割を助成します。

☑主な要件は次のとおり ▷市内に活動拠点が有り、構成員の過半数が市内在住・在勤・在学(いずれか) ▷非営利の公益的な活動をしている ▷会則などを定めて計画的・継続的に活動している ▷企画した事業の完了まで責任をもって遂行する ▷対象地域の住民が参加したワークショップなどの調査研究を行い、広く理解を得る活動をしている

☑対象事業 主な要件は次のとおり ▷市内を対象に実施 ▷地域課題を具体的に解決する事業 ▷会員の親睦を主な目的としていない ▷宗教的または政治的な活動を主な目的としていない ▷法令に適合している ▷同一年度に他の公的な助成金や補助金を受けていない ※その他、詳しい要件などは必ず手引きをご確認ください。

☑申請書と必要書類を8月8日(木)までに直接 ※その後11月30日(金)まで随時募集。手引きや申請書は市ウェブサイトからダウンロード可。行政サービスセンターでも配布。

☎NPO・市民活動支援課 06(4309)3350、FAX06(4309)3812

ドリーム21

トイレ・外壁改修工事を実施

建物の維持保全のため、10月から来年3月末までトイレおよび外壁改修工事を実施します。工事期間中、利用できるトイレが減るため混雑が予想されます。利用できないトイレの箇所などはドリーム21ウェブサイトでお知らせします。

☎青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

サマージャンボ宝くじ

購入は
府内で

■発売期間 7月9日(月)～8月3日(金)

■抽選日 8月14日(火)

宝くじの収益金は市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。

☎(公財)大阪府市町村振興協会 06(6941)7441



募集

ゆうゆうショウ学校素人名人出演者

12月9日(日)に開催する「ゆうゆうショウ学校」の出演者を募集しています。市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 基本事項(下に掲載)と演目、出演希望人数、予定時間を7月31日(火) (必着)までに往復ハガキで

〒579-8003日下町3-1-7 ゆうゆうプラザ(日下) 072(986)9284、FAX072(986)9293

出演しませんか 敬老演芸フェスティバル

9月2日(日)に開催する「敬老演芸フェスティバル」の出演者を募集します。市内在住の65歳以上の方 50人(抽選) カラオケ、舞踊など 基本事項(下に掲載)と演目(カラオケの場合は2曲分の曲名と歌手名)を7月20日(金) (必着)までに往復ハガキで

〒577-0056長堂1-8-37 夢広場(布施駅前) 06(6784)2014 (R兼用)

●記号の見方

時 とき 所 ところ 対 対象 定 定員・定数 内 内容 料 料金(表示のないものは無料) 持 持ち物 申 申込方法・申込み先など 問 問合せ先 Eメールアドレス

●申込みの基本事項

- ▷行事名または教室名
- ▷住所(郵便番号も)
- ▷氏名(ふりがなも)
- ▷年齢
- ▷電話・ファクス番号

以上をそれぞれの申込み先へ

保育士(一時預り保育担当) 非常勤嘱託

保育士の資格があり保育所(園)などで1年以上の保育経験のある60歳未満の方 5人程度 選考日 7月22日(日) 勤務場所 公立保育所・こども園・子育て支援センター 勤務条件 給与月額20万円、週31時間勤務 ※詳しくはお問合せください。 履歴書と保育士証の写しを7月11日(火)までに直接 保育室 06(4309)3196、FAX06(4309)3817

保育士と調理員 アルバイト・パート登録者



公立保育所、子育て支援センターおよび公立幼保連携型認定こども園で働くアルバイト・パート保育士とアルバイト調理員の登録者を募集します。保育士の資格がある方(保育士のみ) 勤務時間 ▷アルバイト保育士・調理員=原則8時45分~17時15分 ▷パート保育士=朝または夕の2時間程度 雇用期間 勤務可能日~来年3月31日 ※短期間もあり。履歴書(写真貼付)と保育士証の写し(お持ちの方は幼稚園教諭免許も)を直接 保育室 06(4309)3196、FAX06(4309)3817

アルバイト訪問指導員(看護師)

家庭訪問による健康相談、保健指導業務を行う看護師を募集します。勤務条件など詳しくはお問合せください。看護師の資格がある方 2人 電話または直接 西保健センター 06(6788)0085、FAX06(6788)2916

学校給食短期パート配膳員登録者

勤務時間 ▷センター対象校=10時30分~14時30分 ▷共同調理場対象校=11時~15時 市内小学校に配送される給食を学年・クラス別に仕分ける作業など 履歴書(写真貼付)を郵送または直接 市役所学校給食課 06(4309)3276、FAX06(4309)3867



原野商法の二次被害にご注意

～緊急度レベル★★★★☆

事例 不動産会社から、親から相続した山林を高額で購入したいと何度も電話があった。山林は固定資産税もかからない価値の低い土地なので、喜んで売却することにした。不動産会社は「他の山林を購入すれば節税になる。購入する前に登録費用が必要だ」と200万円を支払う契約を勧めた。信用しても大丈夫か。

解説 価値のない土地や山林を、「将来値上がりする」と勧誘して購入させる商法を「原野商法」といいます。過去に原野商法で被害に遭った人や、それらを相続した人に「土地を高く買い取る」と話をもちかけ、別の契約を勧めたり、売却した土地より高い土地を購入

させたりする二次被害の相談が見られます。

「売りたいが買い手が見つからない」という被害者の心理につけ込み、「土地を買い取る」「お金は後で返す」などと勧誘してきます。しかし、実際には必要のない測量費用を払わされたり、他の無価値の土地を購入させられたりします。

訪問販売や電話勧誘の場合は、契約書面を受け取ってから8日以内であればクーリング・オフ(無条件解約)ができます。

おかしいと思ったら契約する前にご相談ください。

消費生活センター 072(965)0102、FAX072(962)9385

君の声 きっとだれかに 伝わるよ

中学校2年生(人権作品集)

市立学校園の講師登録者

市立学校園で欠員が生じたときに講師として勤務できる方を募集しています。詳しくはお問合せください。教員免許状を取得している方 電話連絡のうえ、履歴書を直接 教職員課 06(4309)3273、FAX06(4309)3838

市立学校園ケアアシスタント

医療的ケアが必要な子どもを支援するケアアシスタント(医療介助員)を募集します。看護師または准看護師の資格がある20歳~64歳の方 勤務時間 8時30分~15時15分 勤務地 市内の学校園 ※詳しくはお問合せください。 学校教育推進室 06(4309)3269、FAX06(4309)3838



介護保険給付管理業務専門嘱託員

昭和28年8月2日以降生まれで、介護支援専門員の資格があり、パソコン入力ができる方 1人 介護保険に関する適正化を含む給付管理業務 ※勤務条件や応募方法など詳しくは市ウェブサイトをご覧ください。 高齢介護室給付管理課 06(4309)3186、FAX06(4309)3814

自衛官

一般曹・自衛官候補生を募集します。平成31年4月1日現在、18歳~26歳の男女 ▷一般曹候補生=7月1日(日)~9月7日(金) ▷自衛官候補生=随時 ※航空学生、防衛大学校、防衛医科大学校医学科および看護学科の学生も募集しています。申込方法など詳しくはお問合せください。 防衛省・自衛隊東大阪地域事務所 06(6727)2558 (R兼用) 法務文書課 06(4309)3121、FAX06(4309)3819

学ぶのつづき

東大阪アリーナの教室

【トレーニングルーム登録講習】

7月22日(月)9時30分～10時30分、25日(木)13時30分～14時30分 各50人(抽選) 料500円 基本事項(13面に掲載)と性別、希望日(第2希望まで)を7月5日(木)(必着)までに往復ハガキで(1人1枚) ※1人での受講・利用が困難な場合は事前にお問合せください。

【室内プール 7月・8月の営業時間と料金】

7月・8月は室内プールを全日開館し、営業時間・料金は次のとおりです。 9時～21時 料)一般=2時間まで500円(超過料金30分200円) 中学生以下=2時間まで250円(超過料金30分100円) ※大きな浮き具(1m以上)やビーチボールの使用は禁止。混雑時は小さな浮き具であってもご遠慮いただく場合があります。

【プール休館日】

7月27日(金)は水泳大会開催のため、終日一般利用ができません。

所 申 問 〒577-0804中小阪4-7-60 東大阪アリーナ 06(6726)1995、FAX 06(6726)1994

日本語初級学習者支援講習会

日本語学習支援の基礎的な方法やコミュニケーションの方法、学習支援の留意点などについて理解を深めます。 7月24日(水)・31日(水)・8月21日(水)14時～16時、8月28日(水)・9月4日(水)・11日(水)14時～16時30分 ※計6日間。 市民多目的センター 原則、全日程参加できる識字・日本語教室などの学習支援者または教室運営者など、識字・日本語学習支援に関わっている方およびこれから関わろうと考えている方 各50人(申込先着順) 基本事項(13面に掲載)を7月2日(月)～20日(金)に電話で(ファクス、Eメールも可)

申 問 府地域教育振興課 06(6944)9372、FAX06(6944)6902、Eshichosonkyoiku-g03@sbox.pref.osaka.lg.jp

問 社会教育課 06(4309)3279、FAX 06(4309)3835

東体育館の教室

【簡単椅子ヨガ】

7月9日・23日・30日・8月6日の月曜日15時～15時45分(計4日間) 18歳以上の方 各20人 料3240円

【動きと姿勢の機能改善】

小さなボールを使った機能改善体操です。 7月12日・19日・26日・8月2日の木曜日13時30分～14時30分(計4日間) 18歳以上の方 各10人 料3240円 タオル、飲み物

【フープエクササイズ&ひめトレ】

フープとひめトレポールを使用し、骨盤と腰周りのインナーマッスルを強化し、骨盤の歪みを矯正します。 7月12日・19日・26日・8月2日の木曜日15時～16時(計4日間) 18歳以上の方 各10人 料3240円 タオル、飲み物

【7月・8月特別開館】

7月・8月の開館日時は次の通りです。 火曜日～日曜日=9時～21時 月曜日=9時～17時 ※8月13日(月)は全館休館日です。

※教室はいずれも申込先着順。

電話で予約のうえ、1週間以内に料金を直接

所 申 問 東体育館 072(982)1381、FAX072(982)2768

園芸スキルアップ講座

夏の涼を楽しむ苺玉を作ります。 7月19日(木)10時～11時30分 所 近くのプラザ(若江岩田駅前) 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 各30人(抽選) 料300円 持 手 7月17日(水)17時までに電話で

申 問 みどり景観課 06(4309)3227、FAX06(4309)3831

ストレッチとウォーキング教室

バランス感覚と足腰の筋力を鍛えます。 7月26日(木)・8月9日(木)・23日(木)・30日(木)10時～12時(計4日間) 市内在住・在勤(いずれか)の方 各40人(抽選) 料2000円 持 飲み物 基本事項(13面に掲載)を7月13日(金)(必着)までに往復ハガキで

所 申 問 〒578-0975中鴻池町2-3-13 グリーンパル(中鴻池) 06(6744)2748 (FAX兼用)

募集 パブリックコメント

コンパクトシティの実現に向けた

立地適正化計画(案)

市では現在、「立地適正化計画」を作成しており、このほど案がまとまりましたので、意見を募集します。

人口減少や高齢化社会の到来によって行政の存続に関する危惧が高まり、平成26年に都市再生特別措置法が改正されたことにより、全国の市町村が本計画を策定することができるようになりました。本計画は、人々の居住などを誘導する区域や医療・福祉・商業施設などの都市機能を誘導する区域を定め、コンパクトシティの実現に向け、ゆるやかに誘導していくものです。

案は7月2日(月)から、市ウェブサイトのパブリックコメント(意見募集)または市役所本庁舎14階

都市計画室・1階市政情報相談課でご覧になれます。

市内在住・在勤・在学(いずれか)の方、市内に事業所がある事業者・法人・その他団体 提出方法 意見書に意見と住所、氏名(団体は団体名、所在地、代表者名)、電話番号を書いて8月3日(金)(必着)までに郵送で(ファクス、Eメール、直接も可) ※来庁による閲覧・提出は土・日曜日、祝日を除く9時から17時30分まで。意見書の書式は問いませんが、閲覧場所にひな形を用意しています。

提出先・ 577-8521市役所都市計画室 06(4309)3211、FAX06(4309)3831、Etoishiikekaku@city.higashiosaka.lg.jp

7月の移動図書館

移動図書館 06(6728)0202、FAX06(6730)7337

Table with 4 columns: Location, Time, Day, and Contact Info. Lists various library branches and their schedules for July.

お知らせ コーナー 学ぶ

仕事で使えるパソコン講座

時内▷7月19日(木)10時~13時=ワード▷19日(木)13時30分~16時30分=パワーポイント▷20日(金)10時~15時=エクセル 定15歳~39歳の求職中の方 定各6人(申込先着順)
申7月2日(月)から電話で
所申中河内地域若者サポートステーション(高井田元町2) 06(6787)2008、FAX06(6787)2018
所労働雇用政策室 06(4309)3178、FAX06(4309)3846

パソコン教室

個別指導のパソコン教室です。まずは説明会にお越しください。説明会の火・木曜日15時30分から、土曜日12時から 定1時間1296円 申電話で
所申東大阪商工会議所 06(6224)4300、FAX06(6725)3611
所モノづくり支援室 06(4309)3177、FAX06(4309)3846

楽々料理教室



時7月20日(金)10時~14時 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 定10人(抽選) 採れたて野菜を使った元気メニュー 料500円 持エプロン、三角巾、手ふき 申基本事項(13面に掲載)を7月14日(出)必着)までに往復ハガキで
所申〒577-0817近江堂3-12-15 はずの広場(近江堂)06(6730)5723 (R兼用)

角田総合老人センターの教室

【体操・運動教室】



時内▷7月11日(木)10時~11時30分=ニコニコ体操▷12日(木)・25日(木)13時30分~15時=メロディうんどう
所角田総合老人センター 市内在住の60歳以上の方 定タオル、飲み物 ※申込不要。

【ワンコイン生活サポーター養成講座】

日常生活の困りごとを手伝う援助者の養成講座です。 時7月18日(木)13時~16時 所東体育館 市内在住・在勤(いずれか)の方 定20人(申込先着順) 料500円 申基本事項(13面に掲載)と市外在住の方は勤務先・所在地を7月13日(金)までに電話で(ファクス、直接も可)

◇

所申角田総合老人センター 072(962)8011、FAX072(963)2020

初めてのマジック教室

時7月13日(金)・27日(金)10時~12時(計2日間) 定15人(申込先着順) 料1500円 申電話または直接
所申日下市民プラザ 072(986)9284 (R兼用)

男性の音楽療法

時代とともに歩んだ唱歌

童謡や唱歌など懐かしい曲にあわせて体を動かしたり、歌を歌ったりします。 時8月8日(木)10時~11時 市内在住の60歳以上の男性 定30人(申込先着順) 料スリッパ 申7月2日(月)から電話または直接
所申五条老人センター 072(985)3751、FAX072(986)7592

ピアノ教室

時第1・3水曜日13時~17時(1人30分) ※7月は4日(木)・25日(木)のみ。 定4歳以上の方(18歳以上は女性のみ) 定各時間1人(申込先着順) 料月4320円 ※別途教材費が必要。 申電話で予約のうえ、1週間以内に料金を直接
所申市市民ふれあいホール 072(982)6563 (R兼用)

若者・女性の就職をサポート 就活ファクトリー東大阪のセミナー

昨年7月にヴェル・ノール布施4階にオープンした「就活ファクトリー東大阪」は、若者や女性の就職をサポートする施設です。「若者・女性の未来を創る」をコンセプトに相談やキャリアカウンセリング、各種セミナーなど、さまざまなサービスを提供し、利用者にとって最も望ましいキャリアを選択できるように取り組んでいます。39歳以下の若者や女性(女性は年齢不問)が対象です。就職活動に悩み、迷っている方は気軽にお越しください。

【あなたの夢をかかなる夢ノートの書き方】

時7月6日(金)15時~16時30分 所求職中の女性

【「声みがき」で印象アップ!】

時7月19日(木)14時~15時30分 所求職中の女性・39歳以下の男性 【今さら聞けない応募書類の作り方】

時7月25日(木)14時~15時30分 所求職中の女性・39歳以下の男性 【ストレスをコントロール/ストレスコーピング】

就職活動のストレスを上手にコントロールする方法を学びませんか。 時7月26日(木)15時~16時30分 所求職中の女性

◇

定15人(申込先着順) 申電話または直接

所申就活ファクトリー東大阪 06(4306)5360、FAX06(4306)5160

いこう/らむカレッジ

葛飾北斎の娘・葛飾応為の生き方

北斎の影となりながらも、常識に捉われず絵のために生きた応為の生き方を通して、自分らしい生き方について考えます。 時7月28日(土)14時~16時 市内在住・在勤・在学(いずれか)の方 定20人(抽選) ※1歳6か月以上の就学前乳幼児の保育あり(定員10人で申込先着順。1人200円)。 申基本事項(13面に掲載)と受講動機、保育が必要な方は子どもの氏名・生年月日を7月21日(出)必着)までにハガキで(電話、ファクス、Eメール、直接も可)
所申〒578-0941岩田町4-3-22-600 イコララム(男女共同参画センター) 072(960)9201、FAX072(960)9207、✉ikoramu@nifty.com

ストレッチヨガ

時7月11日(木)・25日(木)13時30分~14時30分(計2日間) 定30人(申込先着順) 料1000円 持バスタオル、フェイスタオル、ヨガマット(あれば)、飲み物 申電話または直接
所申楠根市民プラザ 06(6745)9147 (R兼用)

生甘酒作り教室

甘酒の魅力や効能、発酵方法などを学んだ後、自宅で作れる甘酒作りを体験します(試飲あり)。 時8月3日(金)14時~15時30分 定24人(申込先着順) ※6人以下の場合中止。 料3000円 持エプロン、三角巾、手ふき 申7月31日(木)までに電話または直接
所申四条市民プラザ 072(988)3113 (R兼用)

ひとり親家庭のための講座 パソコン初級~ワード3級試験対策

時8月18日~9月29日の土曜日10時~16時(計7日間) 所全日程受講できる方 ※2歳以上の就学前幼児の保育あり。 定20人(抽選) 料5000円 申基本事項(13面に掲載)と職業、受講動機、以前受講した方はその講座名、保育の要否を7月18日(出)(消印有効)までに往復ハガキで
所申〒540-0012大阪市中央区谷町5-4-13 大阪府谷町福祉センター内 母子家庭等就業・自立支援センター 06(6762)9498、FAX06(6762)3796 所子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817



福祉なんでも相談

高齢者や障害者、子育て中の方などの相談にコミュニティソーシャルワーカーが応じます。
7月2日(月)〜くすのきプラザ(若江若田駅前)
3日(火)〜やまなみプラザ(四条)
4日(水)〜夢広場(布施駅前)
5日(木)〜はすの広場(近江堂)
6日(金)〜グリーンパル(中鴻池)
18日(水)〜ゆうゆうプラザ(日下)
19日(木)〜ももの広場(楠根)
☆いずれも13時30分〜16時
福祉企画課 06(4309)3181、FAX 06(4309)3815

税理士による税務相談

7月11日(水)・25日(水)9時〜12時(1人30分)
市役所本庁舎1階相談室 10人(当日先着順)
新規開業、相続、贈与 ※近畿税理士会東大阪支部(永和2)では、平日午後1時に常設相談会を実施しています。
近畿税理士会東大阪支部 06(6725)7708、FAX06(6722)2170
税制課 06(4309)3131、FAX06(4309)3810

建築士による相談

7月17日(火)13時〜16時
市役所本庁舎1階相談室
住宅の設計や建替え、耐震、アスベスト、リフォーム、欠陥住宅、ブロック塀など ※当日先着順。
指導監察課 06(4309)3245、FAX 06(4309)3829

離婚・養育費・ひとり親家庭のための法律相談

7月26日(木)13時〜15時50分(1人30分)
市役所本庁舎1階相談室
市内在住のひとり親家庭の母・父、寡婦 ※20歳未満の子もかいる方の離婚前の相談も可。
5人(申込先着順)
7月2日(月)から電話で
子ども家庭課 06(4309)3194、FAX06(4309)3817

応募してください

CSR活動に取り組む事業所の経営表彰

市では、「環境」「地域・社会」「人権・労働」のいずれかの分野においてCSR(社会的責任)活動に積極的に取り組む市内事業所を表彰しています。事業所の信頼と価値を一層高めることにもつながりますので、ぜひご応募ください。

次の全てに該当する市内の中小事業所
同一事業を3年以上継続して行っている
関係法令などを遵守している
市税を滞納していない
財務経営状況(生産性、収益性、健全性、成長性)が良好
他の事業所の模範となるような特筆すべきCSR活動を継続的にしている

表彰の種類
環境(例)騒音・振動・悪臭の低減、リサイクル活動の実施など
地域・社会(例)地域の祭りや清掃活動への参加、体験授業・体験教室の開催など
人権・労働(例)育児休業・子の看護休暇制度やリフレッシュ休暇制度の整備など
※申請は1事業所につき1分野のみ。表彰には審査があります。
申請書と必要書類を7月2日(月)〜8月3日(金)(必着)に郵送または直接 ※申請書などは市ウェブサイト(右のコードからアクセス可)からダウンロード可。
577-8521市役所経済総務課 06(4309)3174、FAX06(4309)3846



行政書士・社会保険労務士による相談

行政書士
7月3日(火)13時〜16時
遺言、相続、内容証明や各種契約書の作成、建築業などの許可申請、会社設立、外国人の帰化など
社会保険労務士
7月12日(水)13時〜16時
10人
年金・健康保険・労災保険・雇用保険の手続き、労働トラブルなど

市役所本庁舎1階相談室 ※受付は15時30分まで。当日先着順。
市政情報相談課 06(4309)3104、FAX06(4309)3801

不動産相談

土地、建物などの悩みに専門家が応じます。
7月13日(金)10時〜12時
市役所本庁舎1階相談室 ※当日先着順。
空家対策課 06(4309)3244、FAX 06(4309)3829

花とみどりの相談

7月10日(火)13時30分〜16時30分
市役所本庁舎1階相談室
市内在住の方
身近な植物の育て方、管理方法など ※当日先着順。
みどり景観課 06(4309)3227、FAX06(4309)3831

ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい

対象夫婦は申込みを

今年、ダイヤモンド婚式(結婚60年)または金婚式(結婚50年)を迎える夫婦を祝福する「ダイヤモンド婚・金婚夫婦のつどい」を10月20日(土)に東大阪アリーナで開催します。つどいへの参加は、地域の校区福祉委員会にお申込みください。申込みいただいた夫婦へは、案内状を送付します。また、当日参加できない場合は、記念品を贈呈します。本人からだけでなく、家族からの申込みも受け付けます。
ダイヤモンド婚式=昭和33

年に結婚した夫婦
金婚式=昭和43年に結婚した夫婦
申込書を7月20日(金)までに直接
地域の校区福祉委員会
角田総合老人センター 072(982)8011、FAX072(963)2020
高齢介護課 06(4309)3185、FAX06(4309)3848



人権相談

特設人権相談
人権擁護委員が相談に応じます。
7月12日(水)14時〜16時
市社会福祉協議会
市社会福祉協議会内人権擁護委員会 06(6789)7201、FAX06(6789)2924

常設人権相談
人権擁護委員(火・水・木)と法務局職員(月・金)が相談に応じます。
月曜日〜金曜日9時〜16時(祝休日、年末年始を除く)
大阪法務局東大阪支局 06(6782)5563
人権啓発課 06(4309)3156、FAX 06(4309)3823

四条図書館の催し

四条寄席
7月12日(水)14時〜15時
小学生以上の方 38人(申込先着順)
桂紋四郎さんによる落語会 500円
7月3日(火)から電話または直接
【子育て支援ほっこりライブラリ】
7月17日(火)10時30分〜11時30分
4か月〜就学前乳幼児とその保護者 15組(当日先着順)
ベビーマッサージ、ふれあい遊び、読み聞かせ、子育ての悩み相談など
バスタオル、飲み物
四条図書館 072(982)1235、FAX072(984)6079



催し

大阪府産業教育フェア

産業教育に関する学科を設置する府内の高校などの生徒が制作した農業や工業、商業などに関する作品の展示発表や各種催しを行います。
7月29日(日)10時〜16時
インテックス大阪(大阪市住之江区)
日新高校 072(985)5551、FAX 072(985)3276
学校教育推進室 06(4309)3268、FAX06(4309)3838

くすのき歌声広場

懐かしのメロディーをみんなで歌います。
8月5日(日)14時〜16時30分
市内在住・在勤(いずれか)の方 100人(抽選)
300円(歌詞のない方は500円)
飲み物
基本事項(13面に掲載)を7月10日(火)(必着)までに往復ハガキで
578-0941岩田町4-3-22-500
くすのきプラザ(若江若田駅前) 072(967)6565 (既兼用)



生涯スポーツ交流バドミントン大会

8月14日(火)・15日(水)9時〜19時
東大阪アリーナ
小学生以上の方
団体(レディース、シニア)=1チーム7000円
レディースダブルス=1組2000円
大人・子どもダブルス=1組1500円
小・中学生ダブルス=1組1000円
小・中学生シングルス=500円
申込先着順。
申込書を6月29日(金)〜7月13日(金)(必着)に郵送または直接
※申込書は市ウェブサイトからダウンロード可。
577-8521市役所青少年スポーツ室 06(4309)3282、FAX06(4309)3835

